

基本目標	基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度～ 予定
II ともに育み、学ぶことができる環境づくり	1 子育てに関する情報の充実	1 子育てに関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）や1歳6か月、3歳児健康診査事業などを通し、子育てに関する情報提供を行います。 ・窓口などにおいて、児童手当や子ども医療費助成などの支給手続きに関する情報提供を行います。 	39	健康づくり課	ポケトークを持参し訪問を実施、外国人用パンフレットや健診用アンケートを作成し、子育てに関する情報提供、相談対応を行った。	・未受診者への対応を充実させる。	・翻訳アプリや外国語版チラシ等を持参し訪問を実施、外国人用パンフレットや健診用アンケートを作成し、子育てに関する情報提供、相談対応を行った。	3	継続
				40	子育て支援課	手続きに来庁した外国人住民に対して、やさしい日本語での対応に取り組んでいる。また、日本語での情報提供が困難な方に対しては、市民協働課の通訳を介して説明を行っている。加えて、外国語版広報やいづに児童手当の案内を掲載し、情報提供を行っている。	受給者に送付する通知のうち、課内で作成するものは外国語対応のものを同封しているが、システムから印刷するものについてはシステム自体が外国語に対応していないため、日本語のもののみを送付せざるを得ないという課題がある。	変更なし	2	継続
		2 子育てに関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人親子等からの相談に多言語で対応できるようにするなど、子育てに関する相談体制を充実します。 	41	健康づくり課	・ポケトークや外国人用チラシ等の作成をし、相談対応を行った。必要児市民協働課の通訳を依頼した。	・チラシ等新たに作成する場合は、外国語版を作成する。ポケトークに利用を継続し、必要児は通訳を依頼する。	・翻訳アプリや外国人用チラシ等の作成をし、相談対応を行った。必要時市民協働課の通訳を依頼したり、書類の翻訳をお願いしたりした。	3	継続
				42	子育て支援課	子育て支援センター及び子育てコンシェルジュ事業では外国人に対してはやさしい日本語で子育て相談に応じている。	多言語での子育て相談に常時対応することは現在の人員では難しいため、出張相談などで外国人が相談しやすい機会を作ることについて、市民協働課との連携を視野に入れて検討したい。	変更なし	1	継続
				43	保育・幼稚園課	・園での保護者面談等については、市民協働課に通訳を依頼し、保護者に園での子どもの様子や今後の保育について伝えている。	・当日、園児の欠席や、保護者のキャンセルにより、面談中止になり、市民協働課の方々には、迷惑をおかけしている。欠席等がないように、保護者には伝えていきたい。	変更なし	3	継続
				44	こども相談センター	多言語でのパンフレットを作成するとともに、市民協働課の通訳や翻訳アプリを活用して外国人親子等からの相談に対応する。	多言語での相談に常時対応することは困難である。市民協働課と連携を視野にいれて、検討したい。	多言語でのパンフレットなど作成し、言葉の壁による理解不足が無いように工夫している。通訳の活用をしたとしても、うまく伝わらず、面談日の約束等にも苦慮するケースが多い。通訳・アプリ利用の件数のカウントは行っていない。	3	昨年度同様に説明媒体の工夫は引き続き行っていく。
				45	市民協働課	国際友好協会事業として、常葉大学との連携事業において、当初2019年に実施した「外国人親子子育てサークル」を発展させた内容で検討したが、新型コロナウイルスの影響で実施することが難しくなった。そのため、zoomによる外国人への子育てに関する悩み事などをインタビューし、図書課と共同で、外国人のための図書館案内チラシを作成した。	次年度も、引き続き、事業の内容・実施方法等連携を図りながら進めていく。	変更なし	2	継続
				46	健康づくり課	特に交流の場を設定はしていない。	健診や相談後に経過観察が必要な幼児については、適切な支援の場につないでいる。	・特に交流の場は設定していない。外国語版のチラシを置き、情報発信はしている。	2	廃止
		★3 外国人親子の交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人親子等が安心して子育てができるように、交流や情報交換ができる場を提供します。 	47	子育て支援課	子育て支援センターでは、外国人が利用しやすいように多言語の案内看板を設置している。	案内チラシや館内のルール外国語版の作成を検討中。	変更なし	2	継続
				48	学校教育課	<p>プレスクール 市内小学校に入学予定の外国籍年長児とその保護者を対象に、12月からプレスクールを行っている。その中で、母語の活動（歌遊び等）を通し、保護者同士が交流する機会を設定している。</p> <p>保護者懇談会の推進 市内で教校、外国とつながる保護者が交流できる懇談会を行っている学校がある。それらの学校の取組を研修会等で各校に紹介している。自校でも企画したいという学校があり、今後相談ののっていく。</p>	プレスクールの会場を増やし、より多くの年長児や保護者に対応したいが、現段階でプレスクールを主体となって実施できるのは、課内のコーディネーターのみである。今後拡大していくことを想定し、プレスクールを実施できるよう、説明用プレゼン等の改善と支援員の育成に取り組んでいく。	変更なし	3	継続

基本目標	基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度～ 予定
Ⅱ ともに育み、学ぶことができる環境づくり	2 教育に関する支援の充実	1 就園・就学時の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の子どもの就園・就学時に適切な情報を提供するとともに、必要な手続きを支援します。 外国人ルーツの保護者へ子育てに関する情報を提供します。 	49	保育・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園の健康チェック表・重要事項説明書、公立保育園の健康記録票・児童票・入園のしおりは6か国語に翻訳したものを用意している。 	<ul style="list-style-type: none"> 園での活用を促進する。 	変更なし	3	継続
				50	学校教育課	<p>就学時健康診断 毎年、10～11月に新小学1年生を対象とした健康診断が、市内全小学校で実施される。今年度も、就学ガイダンスを行ったり、母語の大切さについて話をしたりしている。また、必要書類や学用品の注文等の記入についてもバイリンガル支援員が支援した。</p> <p>プレスクール 市内小学校に入学予定の外国籍年長児とその保護者を対象に、12月からプレスクールを行っている。その中で、母語の大切さについて話をし、「母語の宿題」として家庭での取り組みをお願いしている。また、日本の小学校の決まりや一日の生活、保護者が参加する行事等についても説明をしている。</p>	<p>就学時健康診断でのガイダンスや手続きの支援は、近隣他市町にない取組である。学校からも、感謝の声が寄せられている。本庁にいる学籍担当者と教育センターにいる担当者が連絡を密にとりながらこの体制を継続したい。</p>	変更なし	3	継続
		★2 学校における外国人児童・生徒への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育支援員の配置やガイダンスなどにより、学習と学校生活への適応を支援します。 教育センターにおける外国人児童・生徒への支援を強化します。 外国人親子等に母語の重要性を啓発します。 	51	学校教育課	<p>編入学前の就学ガイダンス 4月から入学する新小学1年生には、就学時健康診断やプレスクールで日本の学校生活について説明をしている。それ以外の学年の児童生徒については、学校教育課教育センター指導主事やコーディネーターが、外国籍の家庭ごとに就学ガイダンスを行っている。また、編入学後の支援を検討するため、母語の様子を確認することもある。</p> <p>編入学直後の支援員の配置 登校開始日から数日は、初期適応支援として通訳ができる支援員を入学する学校に派遣する。それと並行し、日本語教師の資格をもった支援員も派遣し、日本語の初期指導を行う。</p> <p>支援員の配置 令和3年度は、281人の外国とつながる児童生徒が学校に適応し、学習が分かるようになるために、日本語の初期指導、継続支援を行った。週当たり225～270時間程度、支援員を配置した。また、学校生活への適応には、保護者の理解が必要である。保護者との面談等の通訳には、12月末までに、110時間程度支援員を配置した。</p> <p>就学時健康診断 プレスクール 新小学1年生とその保護者が、日本の学校を理解し、学校生活に困らないようにするため、学校のきまりや一日の生活、行事等について、支援員の通訳を介して説明している。</p> <p>プレスクール 母語の重要性について説明をしている。</p> <p>教員への研修 各校1～2名いる、外国人児童生徒教育担当者（教員）に、年3回の研修を行った。母語の大切さや学校生活でできる支援、やさしい日本語を内容として扱った。</p>	<p>学習へ参加できるようにするために、支援員の配置時間を増やしたいが、予算が十分でない。不登校になったり、退学して学ぶことをやめてしまったりする外国人児童生徒が増えていくことが懸念される。また、中学卒業後の進路が定まらない外国人児童生徒が増えていくことも懸念される。多くは定住者の在留資格をもっているため、そのまま本市に居住し続けることが予想される。学校教育の枠外での支援が必要である。</p> <p>国の成り立ちや文化的な背景から、特にフィリピン国籍の保護者に母語の大切さを理解していただくのが難しい。母語の大切さを伝えるのは1つの課だけで対応していくには限界を感じる。就学時では、もう手遅れになっているケースも少なくないため、より早期からの対応が必要である。</p>	変更なし	3	継続

基本目標	基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度～ 予定
II ともく育み、学ぶことができる環境づくり	2 教育に関する支援の充実	3 進路ガイダンスの実施	・日本語を母語としない子どもとその保護者のために進学や就職のためのガイダンスを実施します。	52	市民協働課	国際友好協会と連携し、児童・生徒の進路ガイダンスを実施した。コロナ禍での開催方法など、感染対策に配慮しての開催となった。 参加人数59人	コロナ対策として開催方法を検討し実施した。日頃学校で児童生徒を対応している先生や支援員、進路担当者等の意見も伺い、協力して計画していくことを検討する。	変更なし	3	継続
				53	学校教育課	市民協働課と共催で8月1日（土）に進路ガイダンスを実施した。校長会を通し、参加を呼び掛けたり、外国人児童生徒支援員に外国人児童生徒に声掛けをするよう依頼した。当日は、担当指導主事が、高校進学について説明をした。	ここ数年、小学生の参加が増えてきた。もっと参加者数を増やし、保護者も本人も早くからキャリアに意識をもてるようにしたい。	変更なし	3	・コロナ感染状況を注視ながら、開催方法を検討する。
		4 外国人住民が日本語を学ぶ機会の充実（再掲）	・多くの外国人住民が、生活習慣と日本語を学ぶ機会を充実します。	54	市民協働課	・日本語教室を港・大村公民館で実施 ・日本語教育体制について、県と協議をするともに、他市町を視察し検討を進めている。	・日本語教育を充実させる。 ・新規事業について、実施方法など、県や他市の情報収集が必要。	変更なし	3	・日本語を学んだことのない外国人住民を対象に「はじめての日本語教室」（県委託事業）を実施。 ・教室で外国人と交流することにより、多文化共生の理解促進を図る。 ・外国の文化や言語について理解を深めるための講座を実施する。
	3 文化交流の場の創出	★1 交流の機会の充実	・国際交流につながるイベントなどを開催し、外国人住民と日本人住民の交流の機会を充実します。	55	市民協働課	国際友好協会事業として、コロナ禍で実施方法など感染対策を検討し、「はあとふる焼津」を計画した。（開催予定日 R 4. 3. 13）	コロナ感染拡大の影響により、開催・実施方法や周知方法など苦慮するところである。 ※令和2年度は中止、令和3年度は検討中	変更なし	2	・コロナ感染状況を注視しながら、開催方法を検討する。
				56	保育・幼稚園課	・ある園では、外国ルーツの子の保護者に、外国の絵本の読み聞かせを依頼し、楽しくお互いの文化が交流できるよう、工夫した。	・今後、さらに互いの文化理解が図られるよう、保護者の協力を得てお菓子作り教室等、内容を広げていきたい。	コロナ禍において人を集めたり食事をしたりすることが難しかったため、実行することができなかった。コロナが収束したら、状況に合わせて工夫しながら実行していきたい。	1	継続
		2 国際友好団体等への支援	・日本人住民と外国人住民の文化交流の場を創出する国際友好団体等を支援します。	57	市民協働課	・R 4. 3. 13（日）スポーツ課主催事業と、国際交流事業の「はあとふる2021」を同時開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業は中止とした。 ・コロナの国際友好協会事業として、農政課と共同で「コミュニティガーデン事業」を計画していたが、新型コロナの影響で実施できなかった。	今後も関連部署と連携して、事業の計画・実施を進める。	変更なし	2	・関連部署と連携して、事業の計画・実施を進める。
		3 姉妹都市との交流の推進	・姉妹都市との交流事業を実施します。	58	市民協働課	・国際友好事業の団体へ補助し活動の支援をする。 ・焼津市とホバート友好協会と連携し、オーストラリア・タスマニア州のホバート市は、提携45周年を迎え、記念交流事業（記念ロゴマーク作成・オンラインけん玉大会・南半球星空巡りをプラネタリウムで上映・私とホバート市写真展など）や啓発活動などを実施した。	コロナ禍において、交流の実施方法などが課題となる。	変更なし	3	・コロナ感染状況を注視し、開催方法を工夫しながら、45周年事業を実施する。